ISSN 0287-0924

經濟系

関東学院大学経済学会研究論集

故 野田敬一教授追悼号　第227集　2006年4月

野田敬一先生を偲んで　経済学部長 畑中康一

論説

ウェルナー委員会とフランスの通貨戦略（1968－70年）——フランスは「マネタリスト派」であったか——　権上康男　（1）

19世紀フランスにおける労使の団体形成と労使関係　大森弘喜　（20）

東ガリツィアにおけるホロコーストの展開　永岑三千輝　（53）

レプケが描いた戦後国際経済秩序　藤本建夫　（68）

ジョゼフ・チェンバレンと統一党の政治基盤——イギリス関税改革運動のパラドックス——　関内隆　（95）

第三セクターの経済理論　望月正光　（113）

Worcester's log-linear model for four or more dimensions　Eiichiro Funo　（120）

ベンチャーキャピタルファイナンスにおける転換証券のインセンティブ効果　辻聖二　（136）

ドイツの銀行システムにおける公的銀行——貯蓄銀行および開発復興公庫の政府保証をめぐるEU欧州委員会との合意——　黒川洋行　（152）

Optimal Third Degree Price Discrimination of Digital Content by the Digital Rights Management facing Network Externality　Takuya Nakaizumi　（172）

気候変動政策のポリシーミックスに関する動学的考察　野中康生　（180）

技術ライセンスと販売地域制限　髙橋秀司　（191）

IASB討議文書「経営者による説明」の論点と課題　古庄修　（204）

献辞

交游三十五年——野田敬一くんを悼む——　大森弘喜　（218）

京都時代の野田君　藤本建夫　（221）

野田敬一先生　関内隆　（226）

兄・野田敬一の思い出　野田龍一　（227）

故 野田敬一教授略歴／在外研究・国内研究／著作目録　（232）

関東学院大学経済学会

関東学院大学『経済系』第227集（2006年4月）

東ガリツィアにおけるホロコーストの展開

Holocaust in East Galicia 1941–1942

永　岑　三千輝
Michiteru Nagamine

要旨　ヒトラー・第三帝国によって行われたホロコースト（ユダヤ人大量虐殺）は独ソ戦と世界大戦の過程で行われた。電撃戦勝利の甘い幻想がソ連の反撃で打ち砕かれる過程は，第三帝国占領下の諸地域における治安事情，軍需経済の事情，食糧事情，衛生事情，住宅事情などが総合的に悪化する過程でもあった。そうした第三帝国の敗退諸要因は，ドイツ占領下の各地域で露呈し，ソ連地域，ソ連とドイツの中間地帯（とくにポーランド）できわめて深刻であった。ポーランド総督府のユダヤ人がホロコーストの犠牲者となるのは必然となった。そうした関連性がとりわけ最初に鮮明に出てくるガリツィア地区に関して，若干紹介しておきたい。世界平和の構築・強靭化には，過去の悲劇を直視することが必要であり，その世界史的な悲劇を構成する諸要因・諸関連を冷徹に解明することがひとつの重要なステップとなると思われるからである。

故野田敬一氏とは経済史の遠藤輝明ゼミの仲間として，世界の歴史から学び世界平和の構築・強靭化のためにともに歩んできたが，ここにその決意を新たにしつつ拙稿をご霊前にささげたい。

キーワード　ヒトラー，ヒムラー，ハイドリヒ，独ソ戦，世界大戦，ホロコースト，ガリツィア，総督府，ヴァンゼー会議，ベウゼッツ

1. 問題の限定
2. 東方への領土拡大計画・独ソ戦の推移と「ユダヤ人問題」解決の展望の変遷
3. ソ連の反撃・戦争の長期広域化と「ユダヤ人問題」解決の過渡的処置—1941年10月から12月—
4. むすびにかえて—新たな対ソ大攻撃作戦・世界大戦・総力戦とホロコースト—

1. 問題の限定

第二次世界大戦においてヒトラー率いる第三帝国がおよそ600万人ものユダヤ人を虐殺した事実は多くの人が知っているであろう。しかし，なぜユダヤ人が殺されたのだろうか。ユダヤ人がいつ，どこで，どのように，どれくらい殺害されたのだろうか。こういったことになると，多くの人は分からなくなるというのが事実ではなかろうか。地図の上でアウシュヴィッツはどこにあるかと問われて正確に答えられる人はどのくらいいるであろうか。知っている人の場合，なぜそこが選ばれたのかということになるとわからなくなるのではなかろうか。そのような意味で，すなわち，ホロコーストという世界史的悲劇は，諸事実の連関がまだまだ歴史科学的に正確かつ適切に理解されてはいないのではなかろうか[1]。

〔注〕

1) アウシュヴィッツやガス室を否定しようとする極右勢力，ネオナチや人種主義，反ユダヤ主義などの潮流は，自分たちの立場を正当化するスローガンとして，すでに広く確立した事実認識に異議を申し立て，「歴史修正主義」，「歴史の見直し」を掲げる。

最近，ホロコースト否定論者として有名なエルンスト・ツュンデルやデーヴィッド・アーヴィングなどが，ナチズム賛美・ナチズム扇動の廉で，ドイツやオーストリアで逮捕された。いまや裁判にかけられる段階になっている。しかし，ドイツやオーストリアの国家と国民が，ネオナチや人種主義の勢力増大に神経を尖らせ，ナチズム賛美の蔓延をおさえるために法的措置を取るとしても，それで問題が解決するわけではない。ネオナチ，ホロコースト否定論

たとえば,『ホロコースト全証言』という最近邦訳された本がある。そこには,「人類の長い歴史のなかで,われわれをこれほど震撼させた犯罪はほかにない。また,あらゆる解明の試みをこれほどかたくなに拒んできたものもほかにない。そのいっさいはなにゆえ起こったのか。この問の答えはいまだ見出されていない」と[2]。これはまさに,歴史の諸事実と諸現象を総体として関連付けて理解されていないということを意味するのではなかろうか。

クノップは,それに真正面から立ち向かおうとはせず,「何が起こったのか,それはどうやって実行されたのか」,すなわち諸事実を明らかにすることで,「おのずとその理由についても答えを出す手がかりになる」という。そこで彼はなにから始めるかといえば,ユダヤ人大量虐殺が始まった独ソ戦勃発期の,治安警察・保安部の前線への特別出動部隊(アインザッツグルッペ)の行動の叙述からである。

しかし,ヒトラー・第三帝国のソ連攻撃は,そもそもいかなる歴史的脈絡において発生したのであろうか。この根本問題を解きほぐさなければ,たんなる戦時下の問題に視野が限定される。そもそもヒトラー・第三帝国がソ連攻撃をする全体構想がどのように生まれたのか。この確認のためには少なくとも第一次大戦にまで遡る必要がある。ヒトラー・ナチズムの全体構想は,第一次大戦の「敗北の克服」と「世界強国」の建設(東方大帝国の建設)の戦略において生み出されているからである[3]。

それをふまえてはじめて,独ソ戦現場と前線後方地域におけるユダヤ人大量虐殺の論理と力学を確認できる。しかし,問題はそこで終わらない。そこからただちには,西欧ユダヤ人の虐殺の論理と力学は説明できない。次に問題となるのは,それではなぜ,ポーランドやドイツ,オランダやフランスなど西部占領地のユダヤ人が殺されることになったのかである。こうした問題意識で,これまでいくつかの仕事を発表してきた[4]。その結論的な論理構造と力学構造を端的にあらわすものとして,最近の拙著では,「独ソ戦・世界大戦・総

の潮流のひとつの重要な発生基盤は,ナショナリズムであり,その排外的先鋭化だからである。さらにその背後には経済問題(生活苦や失業問題,移民問題など)がある。

中東問題,パレスチナ問題,イスラエル対アラブの対立も,ホロコースト理解に影響する。つい最近,イランの大統領が,ホロコーストは神話だ,ヨーロッパとヨーロッパ人がアラブ世界の心臓部にイスラエルを作り出すためにでっち上げた嘘だ,といったことを発言して,論議を呼んでいる。Cf. http://www.adl.org/. これは,アラブ主義,アラブ民族主義の見地からする現在の「敵」に対する言説,反イスラエル,反ユダヤ主義の立場からのホロコースト否定論である。

こうしたさまざまの背景を持つ否定論の諸言説は,ホロコーストの事実そのものの検証ではなく,現在の政治紛争が吐露させている言説である。そうした背景における発生要因を摘出し,歴史的事実とより分け,現在の問題は現在の問題として解決する政策(諸国家・諸国民の共同の努力)と平行しつつ,正確な歴史認識を構築し,鍛え上げ,普及していく必要がある。

歴史研究がなしうるのは,そしてなすべきなのは,そうした事実と論理に基づく正確な歴史認識の構築であり練成である。そのことを通じて,さらには,否定論の背後にある現実を直視して,現代の問題の正確な理解と適切な解決への一つの素材とすること,これが歴史研究のひとつの重要な使命であろう。

2) グイド・クノップ著高木玲・藤島淳一訳『ホロコースト全証言—ナチ虐殺戦の全体像—』原書房,2ページ。

3) ヒトラーの『わが闘争』や彼のたくさんの演説を見る必要があるが,さしあたり,『わが闘争』の思想構造を分析したつぎの拙稿を参照されたい。「第三帝国の国家と経済—ヒトラーの思想構造にそくして—」遠藤輝明編『国家と経済—フランス・ディリジスムの研究—』東京大学出版会,1982年。最近邦訳された『続・わが闘争』平野一郎訳,角川文庫,2004年(『第二の書』立木勝訳,成甲書房,2004年)は,未公刊の,従って秘密の書で,戦後に発見されたものだが,ここでは人種理論による東方への領土拡大,とりわけ食糧確保を強く打ち出した領土拡大政策の武力による実現を露骨に繰り返し主張している。まさに,後にソ連攻撃を行う論理が,公刊された『わが闘争』よりも明確に打ち出されている。

4) 拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941–1942』同文舘,1994年,『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社,2001年。

力戦の弁証法」という表現を使った[5)]。

かつてホロコーストをめぐる欧米の論争で「機能主義」と「意図主義」の対立的潮流が見られたが[6)]，サブタイトルにわざわざ「弁証法」という言葉を選択したのは，そうした歴史理解の形式的対立を止揚することを企図したからである。それは，機能と意図のダイナミズムを世界戦争における諸主体の状況と場において，20世紀の30年戦争としての相互に密接に関連する二つの世界戦争の激闘のなかにおいて，解明しようとする立場であり，方法である[7)]。ブローシャトやモムゼンなどの「累進的急進化」の指摘を認めつつ，その論理を彼らのように第三帝国内部の多元的権力構造にもとめるのではなく，むしろヨーロッパ戦争から世界戦争への戦争の拡大・犠牲の深刻化・対策の急進化の過程においてみようとするものである。しかも，ホロコーストに関して言えば，とくに，ヒトラー・第三帝国が彼らの予期に反して総力戦の地獄に引きずりこまれる過程，いやそれ以上に，総力戦でドイツが敗退する過程においてみようとするものである[8)]。

その見地から，本小論では，ポーランドとウクライナの国境地帯に位置する東ガリツィア（第一次大戦後，独立したポーランド共和国の領土内にあり，第二次大戦後はウクライナに所属）におけるユダヤ人迫害の展開過程を取り上げよう。

そして，以下のポイントを確認しよう。すなわち，この地域におけるユダヤ人の移住政策から大々的な絶滅政策への移行期・過渡期が1941年秋であったこと，この転換期に過渡的臨時的な諸措置があったこと，そうした変化を規定するのが独ソ戦の状況であったことである。1941年秋はドイツの対ソ攻撃は電撃的勝利の見通しがなくなり，総力戦化・長期戦化の泥沼への移行であった。そして絶滅政策への過渡的臨時的形態は，地域的には政治的経済的悪条件が重なる東ガリツィア（位置関係についてはつぎの地図[9)]を参照されたい）に

5) 拙著『ホロコーストの力学—独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法—』青木書店，2003年。

6) ホロコーストも含めたナチス・ドイツに関する総合的な論争史については，最近，良書が翻訳された。Wolfgang Wippermann, *Umstrittene Vergangenheit. Fakten und Kontroversen zum Nationalsozialismus*, Berlin 1998. ヴォルフガング・ヴィッパーマン著林功三・柴田敬二訳『議論された過去—ナチズムに関する事実と論争—』未来社，2005年。

7) 意図主義は，ヒトラー中心主義，すなわち，すべての責任をヒトラーに帰着させる議論，あるいはヒトラー，ヒムラー，ハイドリヒなどの少数者に押し付ける議論と重なり合う。それは，ニュルンベルク裁判で主要戦犯のほとんどが採用した弁護論の方法であった。機能主義が客観情勢の役割の決定的役割だけを見て，歴史における諸個人の役割・責任を問わない危険性があるとすれば，それはまた歴史理解の一面化となる。したがって，意図と機能の全体的な構造連関を問題にしようとする弁証法の方法は，責任の所在についても具体的にそれぞれの主体・それぞれの関係者の責任の所在と軽重を明らかにすべきだとの見地を意味する。

8) ユダヤ人に対する迫害が段階的に展開した事実は，すでにニュルンベルク裁判でもあきらかになっており，たとえばライヒ保安本部第IV局でアイヒマンの同僚としてユダヤ人移送にかかわったヴィスリツェニーの証言（1946年1月3日）がある。そこで，ヴィスリツェニーは，「ユダヤ人に対する活動の時期区分はあるか」との問に，「ある」と答え，第一局面，すなわち，「1940年までは，ドイツ及びドイツに占領された地域のユダヤ人問題を計画的な外国への移住（Auswanderung）によって」解決しようとした。第二局面は1940年からだいたい1942年はじめまでで，ポーランドおよびその他のドイツ占領下の東方地域すべてのユダヤ人を集中させ，しかも特にゲットーに集中させる段階であった。第三期として，「いわゆるユダヤ人問題の最終解決」があった。この時期は，ユダヤ民族の計画的根絶やし（Ausrottung）と絶滅（Vernichtung）であった。この第三期は1944年10月まで続いた。この1944年10月にヒムラーが絶滅の停止命令を与えた，と。*Der Prozeß gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof Nürnberg 14. November 1945 - 1. Oktober 1946*（以下，IMGと略記），Bd.4, S.395. なぜユダヤ人政策が，たんなる迫害や追放から，絶滅に展開していったのか，その諸要因はどのようなものであったか，それと絶滅政策への画期とはどのように関連するか，これが欧米，そして日本でも論争になっているのである。

9) zit. n. *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*, Hamburg 1999. ここでは，「ヒムラー業

おいてはじまった[10]。

この地域は，ポーランド民族主義（ナショナリズム），ウクライナ民族主義（ナショナリズム）がせめぎあい，その上にのしかかるようにドイツ民族至上主義の占領政策と独ソ戦の現実があった。幾層ものマジョリティのナショナリズムがせめぎあいぶつかり合う場で，マイノリティのユダヤ人が最底辺に置かれることになる。

2. 東方への領土拡大計画・独ソ戦の推移と「ユダヤ人問題」解決の展望の変遷

拙著ですでに明らかにしたように，350 万人余のドイツ国防軍がソ連に奇襲攻撃をかけて侵略を開始（1941 年 6 月 22 日）した直後から，すなわち二つの巨大な軍隊，二つの巨大な国家が戦争に突入した直後から，ユダヤ人の運命は次第に広がる前線の後方地域において風前の灯となった。急速に高まるソ連軍の抵抗と反撃，急拡大するドイツ軍占領地。そのドイツ軍後方地域，民政統治の地域において治安平定の責任を負い，ユダヤ人抹殺の中心的担い手となったのは，ヒムラー率いる親衛隊・警察機構であった[11]。

戦闘終了後の不穏な空気のなかで，住民の反ユダヤ主義の意識をかきたて，ソ連軍を駆逐した地域においてドイツ占領当局（治安警察・保安部）が支配下の住民に，ユダヤ人に対するポグロムを引き起こさせた。それと重なるように，ライヒ保安本部（国家保安本部，帝国保安本部などの訳語もある）の治安警察・保安部特別出動部隊であるアインザッツグルッペが，不穏な町や村で抵抗者，コミュニストを「ユダヤ的コミュニスト」，「ユダヤ人コミュニスト」として摘発・射殺しつつ，大量の普通のユダヤ人を殺戮して行った[12]。

務カレンダー』の表紙裏に掲載されている地図を利用した。

10) Dieter Pohl, *Von der "Judenpolitik" zum Judenmord. Der Distrikt Lublin des Generalgouvernements 1939–1944*, Frankfurt am Main 1993. ポールは，総督府及びルブリン地区（1939 年 9 月頃にはさまざまの地域からユダヤ人を集めてきて住まわせるユダヤ人居留地の候補地とされた地）における「ユダヤ人政策」から「ユダヤ人殺害（Judenmord）」への移行過程を 5 段階に分けている。第一段階は直接的前史としての 1938–39 年，第二段階はポーランド攻撃戦争開始から民政統治の樹立まで，すなわち 1939 年 9 月から 1939 年末まで。第三段階は「ユダヤ人政策」が支配的な段階。第 4 段階は「ユダヤ人政策」から「ユダヤ人殺害」の準備への移行期で，1941 年春から 1942 年春まで。第 5 段階は，1942 年春以降の「最終解決」の局面，である。Ibid., S.177.

11) ニュルンベルク裁判などで，ゲーリングなどナチ国家ナンバー・ツーでさえ，ユダヤ人殺戮について「知らなかった」（レオン・ゴールデンソーン著ロバート・ジェラトリー編小林等・高橋早苗・浅岡政子訳『ニュルンベルク・インタビュー』河出書房新社，2005 年，上，「空軍司令官・プロイセン州首相ヘルマン・ゲーリング」）というのは自己弁護にすぎないといわなければならないが，主たる担い手・組織（従って正確な情報の収集とその秘匿者）がヒムラー，ハイドリヒなどの指揮する親衛隊・警察機構であったことは厳然たる事実である。

12) 前掲拙著（1994 年，2001 年）。たとえば，独ソ不可侵条約下でソ連支配下に置かれ，スターリン主義による強制的「改革」が行われたリトアニアは，ドイツ軍侵攻後，ドイツ国防軍の後方地域となったが，この地域でのアインザッツグルッペの活動報告書（イエー

たとえば，アインザッツグルッペの一部隊（アインザッツ・コマンド3）の1941年8月18日報告では，698人の男子ユダヤ人，432人の女性ユダヤ人，56人のリトアニア人（全員，コミュニスト活動家）をサボタージュ行為に対する報復として射殺している。同年12月1日までの総括報告書によれば，この部隊は，毎日のように殺戮を続け，同年12月1日までに，リトアニアの作戦で，総計13万7346人を射殺している。その圧倒的多数が，ユダヤ人の成人男女および子供であった[13]。そうした治安平定作戦と融合したユダヤ人殺戮の過程では，「ソ連支配からの解放」，「ユダヤ＝ボルシェヴィズムからの解放」，「ユダヤ人からの解放」が喧伝された。反ユダヤ主義とそれに基づく殺戮政策は，ドイツの戦争政策・占領支配政策のひとつの重要な道具であった。

独ソ戦の直接の戦闘地域ではなかった地域，すなわち，ポーランドの諸地域でも，ソ連軍の反撃の強まりと，ドイツ軍の被害の増大，進撃の停滞，総力戦の泥沼へののめりこみの状況が露呈してくる段階から，すなわち，1941年9月以降，ユダヤ人の迫害・抹殺のポテンシャリティは高まってくる。

ポーランド総督府のなかでももっとも早い時期に，ユダヤ人殺戮への動きがはじまるのが，もっとも東（あるいは東南端）に位置するガリツィアであった。第三帝国研究，ホロコースト研究では，第三帝国中心部からみれば「周辺部」に位置するガリツィアは，「長らく等閑視されてきた」[14]。しかし，ガリツィアは独ソの軍事対決ということで言えば，まさにその真っ只中，中心部に位置する地域といえる。ドイツ大軍の前線への中継地点であり，ウクライナからソ連南方，スターリングラード，コーカサスに進軍するドイツ大軍にとっては，死活的に重要な地域ということになる。

従来のホロコースト研究が，バルト三国や白ロシア，ポーランド東部などを「周辺部」という意識で見ていたことこそ，ホロコースト理解の盲点をなしていたというべきであり，欧米の新しい研究が克服した観点ということになろう。それはドイツ第三帝国のソ連占領支配の中にホロコーストを位置づける視点の欠落を克服するということでもあろう[15]。ポーランド総督府のガリツィア地区では，1941年10月以降，ユダヤ人の大量射殺が始まり，後にはこの地域のユダヤ人はベウゼッツの絶滅収容所に連行され，ガス室で殺害された。その数，50万人以上にのぼる[16]。

それでは，ガリツィアとはどういうところであったのか。どういう歴史的要因で成り立つ地域なのか。レンベルク市周辺の東部ガリツィア地域は，

ガー報告書）が示すように，特別部隊は，ごくわずかのコミュニスト，パルチザンの逮捕・射殺に成功していたが，むしろ治安平定のために大量に血祭りにあげられたのは一般ユダヤ人住民であった。Der Jäger-Bericht vom 1. Dezember 1941: “Gesamtaufstellung der im Bereich des EK 3 bis zum 1. Dez. 1941 durchgeführten Exekutionen”, Bundesarchiv, Bestand R 70 SU/15, in: Vincas Bartusevičius/Joachim Tauber/Wolfram Wette (Hrsg.), *Holocaust in Litauen*, Köln/Weimar/Wien 2003.

13) Ibid., S.308.

14) Thomas Sandkühler, Judenpolitik und Judenmord im Distrikt Galizien, 1941–1942, in: Ulrich Herbert (Hrsg.), *Nationalsozialistische Vernichtungspolitik 1939–1945*, Frankfurt a.M. 1998, S.123. ガリツィアにおけるホロコースト研究を開拓したのがT・ザントキューラーやD・ポールであった。Thomas Sandkühler, *Endlösung in Galizien. Der Judenmord in Ostpolen und die Rettungsinitiativen von Berthold Beitz*, Bonn 1996; Dieter Pohl, *Nationalsozialistische Judenverfolgung in Ostgalizien. Organisation und Durchführung eines staatlichen Massenverbrechen*, München 1997.

15) 拙著（1994年）は，ソ連崩壊・冷戦体制解体という世界史的事件に直面して，ソ連の成立・膨張・消滅の全史を見据えるべきだとの見地から，特にソ連強大化の画期となる独ソ戦（とりわけその最初の段階）に的を絞ってまとめたものである。欧米の独ソ戦期研究もまた，ソ連解体・米ソ冷戦体制の解体という人類の成し遂げた到達点を踏まえて，急速に進展した。歴史研究の進展は，それを可能にする歴史の現実的進展と共にあるといえるだろう。現代が歴史を書き直させる。アウシュヴィッツ否定論の「歴史修正主義」の見地は，狭いナショナリズムや偏狭な人種主義の見地だが，歴史の見直しは現代の人類の到達点の見地から広く公平なスタンスで冷徹になされるべきであろう。

16) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.123.

ポーランド分割から第一次大戦まではオーストリア・ハンガリーに属し，その後ポーランドの独立によって，ポーランド共和国領となった。農業が支配的な東部ガリツィアの住民のなかで圧倒的に多いのはウクライナ人であった。ついでポーランド人，そしてユダヤ人であった。ユダヤ人のなかでは手工業や商業が支配的であった。1920年代末以降，次第にポーランド人とウクライナ人の民族的対立が激化し，そのぶつかり合いの狭間に東ガリツィアのユダヤ人が置かれ，苦しむこととなった。30年代，彼らユダヤ人はポーランド人の反ユダヤ主義の先鋭化によって一連の事件（部分的にはポグロム状態）に巻き込まれ，迫害された[17]。

ドイツの占領政策にとってはるかに重要だったのは，この地域の住民の圧倒的部分をなすウクライナ人の民族主義・ナショナリズムの運動であった。ウクライナのナショナリズムは，20年代の初め以降右傾化し，反資本主義，反ボルシェヴィズム，公然たる反ユダヤ主義の諸要因を統合するイデオロギーとなった。その運動体であるウクライナ・ナショナリスト組織（Organisation Ukrainischer Nationalisten, OUN）は，ドイツの東部国境の修正とポーランドの弱体化を求めるドイツの右派勢力の格好の同盟相手となった。保守的なウクライナ人亡命政治家とドイツ国防軍（Reichswehr）のコンタクトは，ワイマール共和国の最初のころから存在していた。ナチスの政権掌握後，この関係は緊密になった。そしてウクライナ・ナショナリストはしだいにドイツのコントロール下に置かれた。ドイツのポーランド侵攻後，東ガリツィアでユダヤ人殺害の最初の波が発生したが，その背後において，カナリス提督指揮下のドイツ国防軍防諜部は，ウクライナ人によるポグロム（ユダヤ人迫害・暴動）を引き起こそうと企てていた[18]。まさにそれはワイマール期からのドイツ軍とウクライナ人・ナショナリスト組織との人脈を利用しようとするものであった。

ポーランドの西部と中央部では，すでに戦争開始直後からユダヤ人迫害が始まった。その迫害は1940年はじめ以降，体系化され，総督府の反ユダヤ主義の政策が東ガリツィアにも及ぶことになった[19]。

独ソ不可侵条約による秘密協定でポーランド東部はソ連勢力圏に置かれ，1939年9月にソ連は，赤軍を西ウクライナに進駐させた。当初，そのソ連占領政策はドイツ民政統治とちがって，それ自体としては反ユダヤ主義ではなかった。むしろ最初，特定の部署についてはユダヤ人を優遇した。しかし，この態度は長くは続かなかった。ソ連は西ウクライナを事実上併合し，スターリン主義の厳しい占領政策の下においたからである。スターリン主義のソ連の占領統治もユダヤ人を政治的経済的に迫害した。しかし，総督府に拠点を移していたウクライナ・ナショナリスト組織（OUN）は，ソ連秘密機関によるポーランド人・ウクライナ人住民へのテロルはユダヤ人の仕業だと主張した[20]。

戦争と独ソによる占領は，この地帯の人口移動，難民化した人々の波を引き起こした。逃亡の方向の圧倒的流れは東の方向へであった。ポーランド人とユダヤ人は何十万人もポーランドの西部や中央部から逃亡し，東ガリツィアへ流れ込んだ。しかし逆に，東ガリツィアのウクライナ人，そしてユダヤ人さえもが，ロシア人の手から逃れようと西へ，総督府，さらにはドイツが併合した地帯へと逃げ込んだ。さらに占領権力による追放，移送が重なった。ポーランド人，ユダヤ人，ジプシーがライヒ保安本部（長官ハイドリヒ）によってポーランド西部から総督府へ移送された。それは，ソ連の占領地域や勢力圏にある東方地域（東ガリツィアもそれに含まれていた）から民族ドイツ人を「故郷の祖国へ」呼び込み，入植させるためであった。これは，ポーランド侵攻直後にヒトラーによって民族強化全権に任命されたヒムラーの職務であり，課題であった。さらに，ソ連秘密警察（NKWD）は，1940年のうちに，何万人かの政治的に好ましくない人びとやさまざまの理由で「疑わしい」住民をシベリアの強制労働に，あるいはその他の地域の強制収容所に連行した。1939年，独ソ国境を越

17) Ibid., S.123f.
18) 1939年9月14日の Lahosen の覚書。Ibid., S.124.
19) Ibid.
20) Ibid., S.124f.

えてやってきていたユダヤ人の大部分も，この連行の対象となった。その限りで，ユダヤ人も全体として民族的なグループとしてソ連の迫害措置に組み込まれた。そのような大量連行は，したがって単純なドイツ的現象ではなかった[21]。

ナチス・ドイツのソ連侵攻開始後，治安警察・保安部の特別出動部隊（アインザッツグルッペC）が東ガリツィアに進駐した。ドイツが征服し占領したほかの地域と同じく，この部隊はハイドリヒによって，前線後方地域の治安平定の課題，そしてボルシェヴィキのソ連指導層を粛清する任務を託されていた。ドイツ占領者もウクライナ・ナショナリストも，ソ連国家機関がユダヤ人に支配されていると確信していたので，この摘発・粛清の矛先は特にユダヤ人に向けられた。アインザッツグルッペは，できるだけ目立たないように現地住民の反ユダヤ主義者によるポグロムを演出させるように指示されていた。すでに，ドイツの進軍以前から，レンベルクのウクライナ・ナショナリストは，ユダヤ人をその親ソヴィエト的態度なるものを理由に復讐すると公然と脅かしていた。1941年夏の暴力沙汰がどこまでドイツ当局の操作によるものかは不明だが，ドイツ人側とウクライナ人側の二つの方向から，ユダヤ人迫害という点で力を合わせる要因があったことは厳然たる事実である[22]。

これらにさらにもうひとつの要因が加わった。ドイツのソ連侵攻直前，ソ連秘密機関は東ガリツィアで何千人かの政治犯を，ドイツ人戦時捕虜も含めて，射殺し，あるいは死ぬまで拷問した。このNKWDによる大量殺人がドイツとウクライナの反ユダヤ主義者の世界像を確証する作用を持った。彼ら反ユダヤ主義者にとっては，この秘密機関がユダヤ人に支配されていると見なされていた。しかし，それは事実ではなかった。しかも，NKWDの犠牲者の中にはたくさんのユダヤ人も含まれていた。ウクライナ人は，同時に，監獄で発見された死者を引き合いに出して，ドイツ軍進駐直後に「ユダヤ・ボルシェヴィズム」への報復を開始した。これと並行的にオットー・ラッシェ指揮下のアインザッツグルッペCの親衛隊コマンドがOUN民兵の活発な支援を受けながら，徴兵年齢層のユダヤ人男性をかき集め，公衆の面前で射殺した。このいわゆる「報復作戦」には，国防軍も参加していた。第17軍の最高司令官ははっきりとポグロムに同意した。ドイツ兵士はそれを受動的に受けいれるか，あるいは，レンベルク，さらにいくぶん後にタルノポルでのように積極的に参加するかした[23]。1941年7月前半のポグロムと射殺ですでに1万人のユダヤ人が犠牲となった[24]。

アインザッツグルッペCが東ガリツィアを去って，さらに東のソ連地域に侵攻して行った後も，殺害は継続した。総督府から東ガリツィアに親衛隊コマンドの小部隊が派遣され，ユダヤ人やポーランド人のインテリゲンツィアを殺害し始めた。これらの人々は，のちにガリツィア地区の治安警察・保安部の機構を打ち立て，1941年秋以降の殺害作戦の大部分を遂行することになる[25]。

1941年7月16日，ヒトラーは東ガリツィアを総督府に編入することを命じた[26]。それは，ウクライナ人・ナショナリストの希望していた（そして東方占領地域大臣ローゼンベルクなどが口約束も与えていた[27]）ウクライナ独立を，対ソ攻撃が順

21) Ibid., S.125.
22) Ibid., S.127. ポーランド人の村人がユダヤ人を納屋のひとつに集めて焼き殺したことが判明して物議をかもし，ポーランド人の正統的歴史意識（ナチス・ドイツのユダヤ人殺害という固定的な歴史像）を震撼させたたのが，イェドヴァブネ事件である。Karo Sauerland, *Polen und Juden. Jedwabne und die Folgen*, Berlin/Wien 2004. ポーランドにおける反ユダヤ主義の歴史に関しては，東京外国語大学海外事情研究所・研究報告116〈資料集〉『論争・ポーランド現代史の中の反ユダヤ主義』（小原雅俊・松家仁，共編訳，1997年3月），同133〈続・資料集〉『論争・ポーランド現代史の中の反ユダヤ主義』（小原雅俊・松家仁，共編訳，1998年3月）を参照されたい。
23) Sandkühler, *Endlösung*, S.114–122.
24) Ibid., S.461.
25) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.128.
26) Protokoll Bormanns über die Besprechung vom 16. 7. 1941 (Nürnberger Dokument 221-L), zit. n. Ibid..
27) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.127.

調なこの時点では，阻止しようとするものであった。総督フランクはヒトラー同意の上でこの東ガリツィアを活用して，これまでの総督府領域のゲルマン化を推進しようとした。すなわち，ドイツ人定住地域を東に拡大すること，そのために総督府からユダヤ人を追放すること，その追放先として東ガリツィアを構想した。しかし，総督フランクの思惑とは違って，実際には，総督府への東ガリツィアの編入で，この地域の約50万人のユダヤ人を自らの行政地域に追加的に抱え込むことになるだけに終わった。フランクは，1941年8月1日に「総督府の非ユダヤ化の目標が以前よりもさらに遠のいた」といわざるを得なかった[28]。

しかし，フランクは，総督府に隣接するウクライナの一部を自らの管轄領域に取り込んでその地域に東ガリツィアおよび総督府のユダヤ人を送り込むという計画を放棄したわけではなかった。したがって編入したガリツィア地域についても，ただちに総督府に統合するための政策を推進するわけではなく，むしろその地域を「一方で掠奪し，他方で放置した」[29]。総督府の新しい行政地区となったガリツィアにゲットーを作ること，その意味でのユダヤ人問題の固定化はフランクによって拒否された。この地区の占領機関の人員は，総督府で調達されたが，数が少なく，また信頼のおけないような官吏が派遣された。そうした事情はすでに従来の総督府でも進行しつつあった行政の合理性，官僚的な日常業務，そして明確な管轄権の崩壊をもたらすこととなった。ガリツィア地区における新封建主義的関係は汚職の蔓延で明らかになった[30]。

フランクは時間稼ぎをやり，総督府全体の状態をこれ見よがしに「維持しがたい」と見せかけ，彼の下部の諸機関も，自分たちの管轄する行政地区からできるだけすみやかにユダヤ人を「厄介払い」しようとした。こうした総督府の統治機関の姿勢が，1941年7月から9月にかけて進展したガリツィアのユダヤ人に対する政策の急速な過激化にとって「決定的」であった。東ガリツィア地区の占領機関は，当該地区を去ろうとするユダヤ人に通過証を大量に発行した。その一部は西に隣接するクラカウに入り込むことになり，それまでの総督府の事情をかえって悪化させる結果となった。同時にまたたくさんのユダヤ人は西方へ，あるいは国境を越えてルーマニアやハンガリーに逃亡しようとした。しかし，自分の地域からユダヤ人が少なくなればいいという東ガリツィア当局の態度は，すぐに，ユダヤ人を受け入れることになった地域の当局者からの抗議を招き，流入阻止の措置が求められた[31]。

ゲットーにユダヤ人を集める政策はフランクが拒否したので，ゲットー建設の代わりに強制労働収容所を建設する案が急速に浮上した。当初，民政当局は，居住地域の農村から許可なく立ち去ったユダヤ人を強制労働収容所に拘留する政策をとろうとした。しかし予定された最初の強制労働収容所は，収容所のある地域の親衛隊・警察指導者，フリードリヒ・カッツマンの管轄下にあった。彼は東ガリツィア地域を統括するルブリンの親衛隊・警察指導者オディロ・グロボチニクの指示の下に行動していた。そして，グロボチニクは親衛隊ライヒ指導者（最高指導者・全国指導者）であるヒムラーの指揮下にあり，ヒムラーから新しく征服した「東部地域（Ostraum）」の植民を準備し，最初の親衛隊の基地を樹立する全権を与えられていた。民政当局と親衛隊の思惑が一致し，ガリツィアには比較的速やかに一連の強制労働収容所のネットワークが形成された[32]。

1941年9月はじめ，ガリツィア地区で大規模プロジェクト，すなわち東部前線への補給路としてのドイツの「いわゆる第IV縦貫道路」の建設が開始された。それは，東ガリツィアの中心都市レンベルクを経由して，ウクライナ南部を通るものであった。国防軍は，ウクライナ人やポーランド人の労働力が不足したので，ユダヤ人の強制労働者を要求し，9月20日にガリツィア地区労働局は公式にユダヤ人の強制労働を布告した。グロボチニ

28) Ibid., S.129.
29) Ibid.
30) Ibid., S.130.
31) Ibid., S.130f.
32) Ibid., S.131.

クは東ガリツィアへの管轄権拡大のチャンスと捉え，ヒムラーに第IV縦貫道路に注意を喚起した。この縦貫道路は，ポーランド中央部からクリミアにいたる植民用幹線路としての意義を持つものであり，ヒムラーが作成させていた「東方全体計画(Generalplan Ost)[33]」の目的にもふさわしいものであった。こうした共通の利害から親衛隊・民政当局・軍は道路建設を一様に支持した。ポーランド総督フランクは，この頃にはまだ総督府のユダヤ人を「東方へ」移送できると確信していた。彼のそうした期待の根拠は国防軍によるキエフ征服の成功であった。軍事的勝利は，総督府の「東方拡大」の実現を期待させ，縦貫道路建設でウクライナのユダヤ人を使役し，過酷な労働によるユダヤ人の絶滅で「厄介払い」できると期待した[34]。

3. ソ連の反撃・戦争の長期広域化と「ユダヤ人問題」解決の過渡的処置—1941年10月から12月—

1941年10月はユダヤ人の絶滅政策への転換の重要な画期となった。いまや，ソ連を征服した後，白ロシア湿地帯，シベリアその他へユダヤ人を大量に連行しようという構想は，この間の軍事的展開からして，少なくとも当面は，挫折したものとみなされなければならなくなったのである。

すでに別に見たように[35]，9月中旬にドイツや占領下の諸地域から，空襲によって焼け出された市民の住宅確保のためだけにでもユダヤ人を追放して欲しいとの要望が各地のナチ党大管区指導者たちからヒトラーに寄せられていた。そうした要請にヒトラー，ヒムラーは応じなければならなかった。そこで，「来年春まで」の過渡的措置として，各地域からユダヤ人をすこしでも「東方へ」移送して見せることが必要となった。西方からのそうした追放圧力はときとともにますます高まっていく。しかし，追放するユダヤ人を送り込むべき地域，とくにソ連地域では，ソ連側の反撃，ドイツ軍進撃の遅延化，ドイツ軍の被害増大によって，ますますその移送地獲得の可能性がなくなってきた。それどころか，すでにソ連地域では，1941年6月の開戦直後からユダヤ人男性とコミュニストの一網打尽の作戦が進行し，8月中旬からは大量射殺の範囲が婦女子にまで拡大されていた[36]。

フランスやドイツ本土からすれば「東方」のポーランドではどうか。まさにポーランドの地域こそはドイツの占領期間が一番長期にわたり過酷な条件のもとに置かれていた。そのポーランドの占領当局の責任者たちにとって，「東方へ」の可能性がなくなってきた以上，ユダヤ人問題を総督府内部で解決せざるを得ないことが次第にはっきりしてきた。ワルシャワなどポーランド総督府内部の大規模なゲットーでは飢餓と発疹チフスが蔓延し，死亡率はものすごい高さにまで達していた。総督フランクがつづけてきた待機政策は事実上「維持できなく」なってきた。総督府当局の政策は，この総力戦深刻化の圧力のもと，ますます過激なものとなった[37]。総督府の保健衛生局からの強い圧力の下で，伝染病の蔓延を防ぐため制定された滞在制限にかんする第三政令は，はじめて，ゲットーか

33) 緒戦の電撃的勝利で対ソ戦勝利の熱気が盛り上がった時点，すなわち1941年7月15日に，東方領土拡大の全体構想としての「東方全体計画」の最初のプランがドイツ民族強化全権ヒムラーの下に提出された。Pohl, "Judenpolitik", S.96.

34) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.131f.

35) 拙著 (2003)，第4章，第5章参照。

36) 拙著 (1994) (2001). Christoph Dieckmann, Der Krieg und die Ermordung der litauischen Juden, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.292–329; Vincas Bartusevičius/Joachim Tauber/Wolfram Wette (Hrsg.), *Holocaust in Litauen. Krieg, Judenmorde und Kollaboration im Jahre 1941*, Köln 2003. 1980年代末までの代表的研究（Eberhard Jäckel）では，治安警察・保安部の特別出動部隊（アインザッツグルッペ）に，コミュニストと疑わしいもの，および婦女子を含むすべてのユダヤ人の射殺命令が，開戦当初から与えられていたとされた。その後の実証研究のなかで，婦女子射殺は8月中旬以降だということが明らかにされた。すなわちソ連地域でも，戦争の推移，占領地の状況の推移に対応する形で，ユダヤ人射殺の対象の拡大・無差別化が進行したのである。Dieckmann(1998), S.292f.

37) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.133.

ら立ち去ったユダヤ人を死刑に処するものとした。また一般の道路で捕まえられたユダヤ人も，直ちに処刑されるべきものとした38)。

ガリツィアでは，最初は特にその南部地区で，1941年10月半ばから，そしてまもなく全域で大量射殺が始まった。しかしこの段階ではまだ画一的ではなく，地域による対応の違いが見られた。東ガリツィア南部の境界の町スタニスラウには，1941年10月初め，民政当局がゲットーを設置することにした。しかし，このゲットーは町のすべてのユダヤ人を収容するには小さすぎた。それが飢餓や病気を引き起こすことにもなった。さらにハンガリーのユダヤ人がこの地域に連れてこられた。当地のゲットーのユダヤ人収容人数に合わせるため，親衛隊・警察指導者カッツマンとガリツィア地区治安警察司令官ヘルムート・タンツマンは，町の「過剰な」ユダヤ人の射殺を命じた。この命令にもとづき，1941年10月12日，約1万人のユダヤ人老若男女がスタニスラウ治安警察，第133予備警察大隊などで編成された射殺部隊によって殺された。この最初の，この地域で最大規模の殺戮は，いわゆる「血の日曜日」と称されたが，この町のユダヤ人墓地でほぼ公開の場で遂行された。それはこの地区全域で大変なセンセーションを引き起こすこととなった39)。

ドイツの占領統治条件の悪化の中で，ガリツィアでは同じような大量射殺がこのあとレンベルクでも行われた。ここでは民政当局者も直接関わった。東ガリツィア知事カール・ラッシュはすでにかなり前からレンベルク市のユダヤ人を路上から「消えうせさせ」ようとしていた。彼はそのためレンベルクにゲットーを創設しようとした。41年11月最初の週にラッシュは12万人のレンベルクのユダヤ人を市の周辺部の原始的な「住宅地区」に追放する命令を下した。この「住宅地区」の周りは有刺鉄線で閉鎖されてはいなかった。それは，ゲットー化がたんに過渡的な措置だということを示すためであった。その際，ドイツ占領当局が計算にいれていたのは，真冬のそのような移住ではたくさんのユダヤ人が死んでしまうだろうということだった。さらに別の要因も加わった。伝染病の発疹チフスが発生したのである。その伝染病はまたソ連戦時捕虜の大量死とドイツ食糧当局の飢餓政策によって引き起こされたものであった。従って，ゲットーへの集中化は，さらにそのゲットーそのものをラディカルな措置で除去して欲しいという要望を喚起させることになった。1941年11月中ごろから，親衛隊と警察はカッツマンの命令にもとづいて何千人もの老人，病人，婦女子を新しいゲットーの入口で選別し，近くの森で射殺しはじめた40)。

1941年の秋と冬に，東ガリツィアではすくなくとも2万人のユダヤ人が殺された。これは，スタニスラウとレンベルクのほか，一連の町や村で，とくにこの地区の南部で重点的に起きた。それは，熱狂的な親衛隊大尉クリューガーができるだけはやく彼の管轄地域で「ユダヤ人一掃」を成し遂げようとしたためであった。そのような「作戦」は1941年10月から12月の間，けっしてすべての地域で一様に遂行されたのではなかった。そこには，ユダヤ人迫害の進め方に関して，治安警察のほか，とくにその地域の民政当局責任者，いわゆる郡長(Kreishauptleute)などが影響力を持っていたことが関係していた。民政当局のさまざまの官吏がセンセーションを引き起こす射殺に抵抗し，レンベルクの上司ルートヴィヒ・ロスアッカーに訴え，そのような方法を取らないように親衛隊指導部が介入するように要請した。事実，ロスアッカーは1941年末から42年はじめにかけてヒムラーと折衝した。ただし，ユダヤ人殺害それ自体が抗議の対象ではなく，大量殺戮の情報がドイツ本土にまで流れたことに対してであった。しかし，なりよりも恐れられたのは，大量射殺を命じられた部隊が「粗暴化」することだった。始まった「最終解決」のやり方は，その野蛮性と公開性が変更されなければならなかった。そのような批判は，ソ連における大量射殺に関しても声高になっていた41)。

38) いわゆる射殺命令（Schießbvefehl）の過激化・拡大に関しては，Pohl, “Judenpolitik”, S.92–95.
39) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.134.
40) Ibid., S.135.
41) Ibid., S.135f.

そうした批判に応えるため，ヒムラーは，やはり同年10月半ばに，ルブリン地区親衛隊・警察指導者グロボチニクに，ポーランドのユダヤ人を激減させるため新しい方法を試すよう指示したと思われる。グロボチニクがルブリン地区のベウゼッツに絶滅収容所を建設し始めるのはまさにこの10月半ばであった。すでにここではガス室の建設が始まっていた。しかし，その建設はさしあたり遅々としたものであり，また暫定的なものであった[42]。しかし，一方でゲットーの中で発疹チフスの死亡者や餓死者の数が増え，他方でドイツのさまざまの官庁から大量射殺作戦に対する批判が寄せられるに従い，ナチス・ドイツ指導部がこの「ディレンマ」をどのように克服するかの方向性が明確になってきた[43]。

同時に，前線への道路建設の重労働にユダヤ人の強制労働を投入することも焦眉の課題となってきた。1941年10月中ごろカッツマンは，明らかにグロボチニクの指令を受けて，第IV縦貫道路の建設地に4000人規模のユダヤ人を収容する収容所を設置した。カッツマンは第IV縦貫道路建設に投入されるユダヤ人が重労働によって殺されることになんの疑いも抱かせなかった。ユダヤ人が戦争を始めたのだ，ユダヤ人とはこの戦時に敵のように戦わなければならないのだ，道路の完成が重要なのであってどれだけの数の投入が必要になるかは問題ではない，などと。ベウゼッツの建設と強制労働収容所の設置との間に直接的な関連がはっきりとつき始めた。それはこれ以降，ナチスのユダヤ人政策の基本とされることになる。すなわち，労働できるものは道路建設に投入されるものとし，労働不能のものはベウゼッツにおいて殺害されることとなった[44]。第IV縦貫道路建築現場の状態はカッツマンの命令に照応していた。彼は現金と引き換えに，ドイツ及びオーストリアの道路建設会社にユダヤ人強制労働者を貸し出した。しかるべき道具を持たないきわめて過酷な労働，収容所内の原始的な宿泊条件，監視部隊—その中にはウクライナ人警察官もいたが—の野蛮さは，非常に高い死亡率をもたらした[45]。

しかし，労働による抹殺政策だけが一方的進んだのではなかった。ドイツ側には，親衛隊や国防軍，あるいは軍需関連企業の間で，それぞれのプロジェクトなどの調整が付けられていないため，ユダヤ人労働者の取り扱いに違いがあった。ガリツィアでは民政当局がカッツマンの手法に反対した。カッツマンのやり方では縦貫道路の建設が順調には進まないとの判断があったのである。むしろ，ユダヤ人強制労働者の労働力を維持し，長期的に活用すべきだというスタンスがあった。そのような民政当局は，生活条件改善のために，衣料品や食糧，消耗品を強制労働者収容所に送ることを命じた。といっても，そのような物資は，ユダヤ人射殺で手にはいったものではあったのだが。また，軍需経済に組み込まれた企業はユダヤ人の熟練労働者や手工業者が必要だった[46]。

こうした矛盾が最初に露呈したのは，1941年11月から12月のレンベルクにおける大量射殺の際にであった。レンベルクのゲットーへのユダヤ人連行作戦に際して，地区や市の行政当局は特別の「熟練労働者街」を設置し，そこに集められたものにしかるべき証明書を発行した。そうした「熟練労働者証明書」を持たないものがゲットーに送り

42) Pohl, "Judenpolitik", S.104f.
43) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.136.
44) Ibid., S.136.
45) 1943年中ごろまでに，第IV縦貫道路で少なくとも2万人のユダヤ人が殺害された。さらに2万人ほどの囚人が，その後の収容所解体の際に射殺された。Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.136f. この収容所解体も，独ソ戦におけるドイツの全体的な敗退状況と関係していた。すなわち，43年6月ともなれば，「ユダヤ人匪賊」の抵抗運動も激しくなっていた。1943年6月後半にはガリツィア地区全域でユダヤ人の武装が見られた。したがって，とくにレンベルク市のゲットー（ユダヤ人居住区）の解体には，ドイツ側が人的被害を皆無にしようと，過酷きわまりない武力鎮圧の手段が取られた。作戦終了後，「驚くべきこと」が明らかとなった。この地区には1万2000人の居住登録があったが実際には2万人が把捉された。可能ないたるところに隠れていたが最後に毒を飲んで自殺したユダヤ人の数は，撤去作業で確認しただけでも，すくなくとも3000人いた。IMG, Bd. 3, S. 593.
46) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.137.

込まれた。射殺対象となったのは病人やドイツ当局のいう「労働不能者」であった。占領下，戦時経済化のさまざまの要請とそれに対する対処の過程で，労働不能者，そして部分的には失業者の運命に関しては，ドイツのあらゆる関係者が一致した見解を持つようになった。すなわち，そうした人びとは殺害されるべきものとなった[47]。

「ユダヤ人問題の最終解決」を議題とするヴァンゼー会議は，当初，41 年 12 月 9 日に予定されていた[48]。その直前，総督府全体の高級官僚がレンベルクのゲットー問題を議論する会議に招集された。召集したのは知事ラッシュであった。そこでは特にクラカウからのユダヤ人の「移住」が議論になった。それはレンベルクで今後行われる同様の措置の模範となるべきものとみなされていた[49]。ヴァンゼー会議が延期になったあと，ヒトラーは 12 月 11 日，対米宣戦布告の国会演説を行った。独ソ戦で獲得した 380 万人余の捕虜，2 万台余の戦車，1 万 7 千機余の飛行機の破壊ないし戦利品としての獲得といった戦果を誇ると同時に，ドイツの戦死者 16 万人余，負傷者 57 万人余，行方不明者 3 万 3 千人余も明らかにした[50]。

その翌日のナチ党幹部（大管区指導者など）を集めた会議でヒトラーは，ユダヤ人抹殺を正当化する論理を展開した。ゲッベルスの日記が 12 月 13 日に書き留めたところによれば，ヒトラーは，「ユダヤ人に同情を示してはならず，ドイツ民族にのみ同情を持たなければならない」と述べた。「ドイツが東部戦線で 16 万人の死者を犠牲に供した」とし，「この血の紛争をひきおこしたものに責任を命で贖わせなければならない」とした[51]。彼はゲッベルスをはじめとする党最高幹部に対し，ユダヤ人の処理に関して，いまや「移住」などという言葉は使っていない。まぎれようもなく明確に，「命で償わせる」としたのである。ユダヤ人問題の最終的解決のあり方が抹殺であることは，ここに基本的に確定したといってもよいであろう。それを戦時下の諸般の事情の中でどのように実行していくか，これが残された問題であり，その具体策がヒムラー，ハイドリヒなど担当者に託されたことになろう。

これをうけて 12 月 16 日，総督フランクは閣議で部下に総督府のユダヤ人の「粛清」を予告した。「ヨーロッパのユダヤ人種族が今次戦争を生き延びたら，部分的成果をあげたことにしかならない」とし，「彼らは消え去らなければならない」とした。それはもはやバルト三国と白ロシアからなるオストラントに送り込むことではありえなかった。総督府だけでも 250 万人，親類などを含めると 350 万にも上るようなたくさんのユダヤ人の「粛清」の

---

47) Ibid., S.137f.

48) 日本の真珠湾攻撃に伴うドイツの対米宣戦布告問題で，ハイドリヒ以下，各中央官庁次官クラスによるヴァンゼー会議は直前で延期され，結局は，42 年 1 月 8 日に再度召集され，開催されたのは 1 月 20 日であった。会議招待状，参加の返事，再召集の書簡は，ヴァンゼー会議記念館の公式 HP でみることができる。Einladungsschreiben Heydrichs an Otto Hofmann, SS-Rasse- und Siedlungshauptamt, zur ursprünglich für den 9. Dezember 1941 geplanten Konferenz "*für eine Gesamtlösung der Judenfrage in Europa*" vom 29.11.1941; Antwortschreiben von Otto Hofmann, SS-Rasse- und Siedlungshauptamt, an Reinhard Heydrich betr. Einladung zur ursprünglich für den 9. Dezember 1941 geplanten "*Besprechung über die Lösung der Judenfrage in Europa*"; Einladungsschreiben Heydrichs an Otto Hofmann, Rasse- und Siedlungshauptamt, vom 8. Januar 1942 zur Konferenz am 20. Januar 1942, in: http://www.ghwk.de/deut/einheyd41.htm; http://www.ghwk.de/deut/hofmann.htm; http://www.ghwk.de/deut/hofmann1942.htm.

49) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.138.

50) Tageschronik: 11. Dezember 1941. Das Dritte Reich, S. 5226, in: Das Dritte Reich. Daten - Bilder - Dokumente, von Manfred Overesch, Friedrich Wilhelm Saal, Wolfgang Schneider und Bernd Weinkauf, Directmedia · Berlin 2004, Digitale Bibliothek Band 49.

51) Joseph Goebbels, *Tagebücher*, Teil II, Bd.2, München 1993, S.498. Christian Gerlach, Die Wannsee-Konferenz, das Schicksal der deutschen Juden und Hitlers politische Grundsatzentscheidung, alle Juden Europas zu ermorden, in: *Werekstatt Geschichte*, 18 (1997), S,25f.

方法が「射殺ではありえない」ことも明らかだった。しかしそれではどうなるか。その具体策についてはフランクの関知しないところ，管轄外のことであった。フランクが知っており閣議で披露した（できた）のは，「この問題に関する大きな会議が1月にベルリンで開かれること」であった。フランクはその会議にビューラー次官を派遣すると決めたことを明らかにした[52]。

12月18日，ヒトラーと会談したヒムラーは，その業務日誌に，「ユダヤ人問題，パルチザンとして根絶」と書きとめた[53]。ここにも，ユダヤ人問題の解決の仕方が，ヒトラーとヒムラーにおいて明確に抹殺であることが確認された。もはや「移住」ではありえなかった。「移住」が使われるとしても，それはカムフラージュ用語としてであった。もちろんそれは基本原則であり，これまで見てきたような軍事経済的考慮，民政当局のスタンスなど，現実の具体的な諸地域・諸収容所のユダヤ人の扱いにおいては当面，労働力として活用するなどの対応が続くことになる。

そうした現実政策においては，民政当局の官僚的組織が物事を事務的に処理していくことになる。「ユダヤ人絶滅の官僚制化」である。1941年12月，ガリツィアではユダヤ人の労働配置のために，3つのグループへの階層区分が行われた。階層の一番上のランクには，手工業者と熟練労働者が置かれた。次に，強制労働者，そして最底辺に病人などの「労働不能者」が置かれた。この最後の階層はまっさきに抹殺されることになった。ただこの原則も地域全体に一様に適用されるまで数か月を要し，その間は，地域によって取り扱いに違いが見られた[54]。

1942年1月，ガリツィア地区にとってはユダヤ人を殺すことはこの間に決定済みの問題となっていた。不確定だったのは，それがどのように，またどこで実行されるかということだけになっていた。一月にヒムラーはレンベルクを訪れ，カッツマンにガリツィア地区の「最終解決」の指導を任せた。カッツマンはこの地位を得ようと長らく努力していた[55]。

総督府，とくにガリツィア地区の統治の困難は，民政当局と親衛隊・警察機構との間に軋轢を生んでいたが，民政当局者カール・ラッシュ知事の汚職事件，逮捕，そして最終的な処刑（射殺）は親衛隊・警察の地位を強化することになった。ヒムラーはすでに長い間全総督府の警察の権限の拡大につとめてきたが，この事件は総督フランクを守勢に追い込むことになった。ラッシュの代理人ロスアッカーが，この「最終解決」への転轍点でガリツィア地区の行政を担当した。42年1月末にはウィーンの親衛隊大将オットー・ヴェヒターがレンベルクの民政当局を引き受け，カッツマンとの連携を強めた。それはヒムラーの意味合いにおいてであった。ヒムラーはこの親衛隊・警察と民政当局の協力関係をしばしば賞賛し鼓舞した[56]。

1942年1月最初の週，民政当局は大量移送の準備のための一連の措置をとった。民政統治導入後に許可なしにこの地域に入ってきたすべてのユダヤ人に「長期的で厳しい」労働投入を命じた。それによって農村部からのユダヤ人の一掃を前進させようとした。いずれはもっぱら閉鎖的なゲットーだけを創設するものとされた。さらにガリツィア地区でもゲットーからの逃亡を試みたユダヤ人に対し，死刑の処罰の命令も適用されることになった。この指令はひとつの画期を意味した。カッツマンによって実行に移された労働による絶滅に対してこれまで見られた留保がなくなった[57]。ただちにガリツィア地区とレンベルク市の当局は「レンベルクからのユダヤ人の移住」のための指針で合意した。すなわち，ユダヤ人を労働能力に応じて三つのグループを区別することとした。ゲットーを町の周辺部の非生産的地区と熟練労働者地区とに分けていたが，この後者の地域には手工業者と専門家を家族と共に住まわせた。労働能力ある独身のユダヤ人は男女別に親衛隊警察指導者管轄の

52) Gerlach (1997), S.29f.

53) *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*, Hamburg 1999, S.293–294.

54) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.138f.

55) Ibid., S.139f.

56) Ibid., S.140.

57) Ibid.

強制労働収容所に収容した。そして，それ以外のものは「移住」するものとした。こうした措置を議論する会議の議事録においては，カムフラージュのためユダヤ人の人口希薄な周辺地域への「移し変え」という記録された。しかし，会議でははっきりと「転居（Umsiedlung）」と「移住（Aussiedlung）」が区別され，「移住」は3月以前には行われない，とされた。それはまさにそれまではベウゼッツ絶滅収容所の完成時期を示唆するものであった[58]。「移住」がもはや移住ではなく絶滅を意味したわけである。

4. むすびにかえて—新たな対ソ大攻撃作戦・世界大戦・総力戦とホロコースト—

42年1月1日，年頭の挨拶でヒトラーは，過ぎ去った一年が「人間の歴史で最大の勝利の年だった」と国民に語り，「1942年が神によるわが民族と同盟諸国民の救済の年」となるように祈った。兵士に対する日々命令でヒトラーは，「この戦争で流される血がヨーロッパで何世代にも渡って最後のものとなること」を期待して見せた。しかし，この年頭において東部戦線はソ連の冬の攻撃で防衛戦に追い込まれていた。とくに中央部戦線は危機的状態に陥っていた。しかも，アメリカ合衆国，イギリス，ソ連，中国など連合国26カ国は年頭に当たって，最後まで団結して三国同盟とその同盟国を撃破するまで全力を尽くして戦い抜く宣言を発した。世界大戦の対決の構図はここに確定した[59]。

42年1月8日，ハイドリヒは，「もはや延期できない」として，「ユダヤ人問題最終解決」を議題とする会議を1月20日に召集した[60]。

この日に開催されたヴァンゼー会議で，ハイドリヒはまさにわれわれが見てきたガリツィア地区で始まった計画を踏まえた発言をしている。議事録によれば，ガリツィアではハイドリヒが定式化したように，ユダヤ人がまずは「東部への道路建設に投入」された。そして，生き残ったものは「しかるべく処置」された。すなわち最初は射殺され，後にはベウゼッツの絶滅収容所でガス殺されることになったからである。ハイドリヒは，会議の場で，道路建設という建設計画を示唆したが，ハイドリヒ提案のこの政策は認められ，同時に正当化された。それは経済的合理性の外観を得た。しかし，「最終解決」が，ポーランドに建設中のガス室で行われることはすべての会議参加者に明確になっていた[61]。

総督府におけるユダヤ人大量殺戮は，1942年3月中旬，ルブリン市とレンベルク市のゲットーの同時的な「立ち退き」でもって開始された。特に，グロボチニクが指揮していたルブリンでの「作戦」は，他のすべての絶滅収容所への移送の手本となり，そこでの親衛隊・警察の野蛮性のゆえに総督府だけではなくドイツ本国にも速やかに知られた。レンベルク市ではルブリンほど残虐ではなかったが，それでも2週間以内に約1万5000人がベウゼッツに移送され，ガス殺された[62]。

市外農村部でも，治安警察や軍当局が連携して大量移送を遂行することになったが，時期的には後回しとなり，42年4月にガリツィアにはまだ43万人のユダヤ人が生存していた。それまでにはそのほんの一部しかゲットーに集中させられていなかった[63]。

この時点では，レンベルク市でも私企業や軍などの官庁がユダヤ人労働力を予期しないほどたくさん必要とし，確保していた。レンベルク市労働局は以前想定されていたよりもたくさんの「労働証明書」をユダヤ人に発行していた。4月には東ガリツィアからの「移住」はひとまず停止し，7月になって再開された[64]。

この間，すなわち5月に，全ユダヤ人の殺害に

---

58) Ibid., S.141.

59) Tageschronik: 1. Januar 1942. Das Dritte Reich, S. 5265.

60) Einladungsschreiben Heydrichs zur Konferenz an Martin vom 8. Januar 1942, in: http://www.ghwk.de/deut/einheyd42.htm.

61) Sandkühler, in: Herbert (Hrsg.) (1998), S.141.

62) Ibid., S.142.

63) Ibid., S.142f.

64) Ibid., S.143.

むけてさらに決定的な展開があった。「ラインハルト作戦」のために絶滅施設の拡大が決定された。それは全総督府ユダヤ人の絶滅作戦を速やかに進めるためのものであった。総督府全体のこの展開にガリツィア地区の7月以降の展開も平行していた[65]。

30万人ほどの労働能力あるユダヤ人を除き，総督府のユダヤ人の絶滅は，ヒムラーの命令どおり，1942年末までに完了した。

（付記：本稿は，2004-2006年度，科学研究費補助金・基盤研究（B）「戦争と復興―占領と戦後再建の比較社会経済史」の研究成果の一部である。）

65) Ibid.